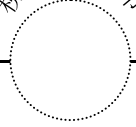


令和 年分 公的年金等の源泉徴収票合計表

税務署受付印



処 理 事 項	通信日付印	検 収	整理簿登載
	※ . .	※	※

平成 28 年 1 月 1 日以後提出用

令和 年 月 日 提出  税務署長 殿	提 出 者	所在地	電話 ( - - )	整理番号						
		法人番号 <sup>(注)</sup>		調査の提出区分 (新規=1、追加=2 訂正=3、無効=4)	提出 媒体	本店 一括	有・無			
	フリガナ 名 称		作成担当者							
	フリガナ 代 表 者 氏 名		作成税理士 署 名	税理士番号 ( )				電話 ( - - )		

その年中の支払総額 (源泉徴収票の提出省略分を含む。)				左のうち、公的年金等の源泉徴収票 (税務署提出用)を提出するもの			
人 員	左のうち、源泉徴収 税額のない者	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	人 員	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	
人	人	円	円	人	円	円	
(摘 要)				災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の	人 員	猶 予 税 額	
					人	円	

○ 提出媒体欄には、コードを記載してください。(電子=14、FD=15、M0=16、CD=17、DVD=18、書面=30、その他=99)  
(注) 平成 27 年分以前の合計表を作成する場合には、「法人番号」欄に何も記載しないでください。

## 【公的年金等の源泉徴収票合計表】

### 記載要領

- 1 「その年中の支払総額（源泉徴収票の提出省略分を含む。）」欄には、公的年金等の源泉徴収票の提出省略限度額以下のため公的年金等の源泉徴収票の提出を省略するものを含めたすべての公的年金等について記載する。  
なお、災害により被害を受けたため公的年金等に対する源泉所得税の徴収を猶予された税額は、「源泉徴収税額」に含めないで記載する。
- 2 「左のうち、源泉徴収税額のない者」欄には、公的年金等の源泉徴収票の「源泉徴収税額」欄の金額が零となる者の数を記載する。
- 3 「左のうち、公的年金等の源泉徴収票（税務署提出用）を提出するもの」欄には、この合計表とともに公的年金等の源泉徴収票を提出するものについて、その合計を記載する。
- 4 「災害減免法により徴収猶予したもの」欄には、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の規定により公的年金等に対する源泉所得税の徴収を猶予されたものについて、その人員と猶予税額（公的年金等の源泉徴収票の「摘要」欄に記載された所得税額）を記載する。
- 5 「※」印欄は、提出義務者において記載を要しない。